

横浜市十日市場保育園

福祉サービス第三者評価結果報告書



報告日 平成 23 年 3 月 10 日

福祉サービス第三者評価機関
株式会社コモンズ 21 研究所

福祉サービス第三者評価結果報告書

目 次

1. かながわ福祉サービス第三者評価推進機構	
福祉サービス第三者評価結果報告書	1
2. 福祉サービス第三者評価結果報告書	
① 評価結果総括表	7
② 分類毎の評価結果	9
③ 利用者家族アンケート結果の特徴	27
④ 利用者家族アンケートの調査結果	28
⑤ 利用者本人調査結果の特徴	32
⑥ 事業者からの意見	33
3. 当社オリジナル報告書	
① 家族アンケート 各データグラフ	34
② 家族アンケート施設への要望（非公表）	39
③ 評価結果集計表（非公表）	42
④ 自己評価／第三者評価 比較票（非公表）	43～64

横浜市福祉サービス第三者評価 評価結果総括表

事業所名	横浜市十日市場保育園	
報告書作成日	平成23年	(評価に要した期間 7か月)
評価機関	コモンズ21研究所	

評価方法

自己評価方法 (実施期間:平成22年7月20日～9月29日)	
評価調査員による評価方法 (実施日:平成22年12月16日、12月21日)	ヒアリング対象者...施設長・主任・保育士・調理員 施設観察... 12月16日、12月21日 書類審査等... 12月16日、12月21日
利用者家族アンケート実施方法 (実施期間:平成22年10月12日～10月26日)	保育園より保護者へ配布。直接調査機関へ郵送にて回収。
利用者本人調査方法 (実施日:平成22年12月16日)	調査対象者... 本人調査 (5歳児...6名) 観察 (0歳児～5歳児)

評価結果についての講評

<p><園の概要・特徴> 横浜市十日市場保育園は横浜市立の認可保育園で、昭和30年代の横浜市内最大の市営住宅の住民運動により昭和40年7月に開園し、約半世紀を経過しています。現在は、JR横浜線十日市場駅から徒歩7分のところに位置し、全面的に建て替えられた高層の横浜市営住宅十日市場ヒルタウン、中学校、公園に隣接した緑の多い整備された丘陵地にあります。在籍数116名(定員120名)の大規模園で、延長保育、障害児保育、一時保育を実施しています。保育目標を「生きる喜びと力を持つ子ども・自分も人も大切に子ども」とし、明るく元気な子どもを育てています。</p> <p><特に優れている点></p> <p>1. 豊富な自然環境を活かした保育 園の周辺には小さな公園が10箇所以上点在すると共に、新治市民の森や三保市民の森があり、たくさんの自然に恵まれています。散歩は、0歳児から年長児までが年齢や体力に合わせて近隣公園や市民の森へ行きます。近隣公園では大型遊具で遊んだり、広い芝生の上を駆け回ったり、子どもたちは開放感いっぱいの様子で生き生きとした動きが観察できました。 「お散歩遠足」で行く市民の森では、山の中の坂道を駆け上ったり、丸木橋を渡ったり、四季折々に表情の変わる自然、草花や虫を見つけています。また、「森の小人」や「トトロとの出会い」など、子どもの時にしか味わえない想像力が豊かになるよう仕向けています。そうした子どもの発想から、お楽しみ会では舞台を森に見立てて、小人のトンネルをくぐり、歌や演奏をしました。散歩で捕まえた虫を飼育し成長を楽しみながら観察する中で、命の大切さにも触れています。リース作りでは、子どもたちが散歩で採集したどんぐりや枯葉や小枝、園庭で栽培した綿で飾り、室内やフロアに展示され、自然環境をととも良く活かした保育が実践されています。</p> <p>2. 優れた組織マネジメントを確立 大型園の魅力を発揮し、子どもが生き活きと育まれていくには、しっかりした組織の仕組みづくりと職員間の連携が鍵を握ると言えます。 園長は、まず各職員の仕事を洗い出して内容を整理し、各職種の業務マニュアルを整え、役割分担を明確にしています。これにより、様々な業務がはっきりと認識され、職員のモチベーション(意欲)が高まり、各自の担当における取り組みを深めています。 次に運営の方法や考え方の柱を立てるリーダー職員による「5レンジャー」という名の会議を設置しています。その会議の話し合いの中から、今年の保育内容の計画、自然環境を活かした保育、リズム遊び、統合保育、エコ活動、絵本、和太鼓、世代間交流”が定められました。 さらに、特別な課題がある場合にはプロジェクトチームを立ち上げています。保育所保育指針の改定による保育課程づくりや今回の第三者評価の受審などについては、最終的には職員全員が関わり、力を出し合える取り組みをしています。 また、日常的な職員間の意思決定や情報共有を図る手段として、職員会議、乳児・幼児会議、毎日のミーティングがあります。これらを通して、各クラス間の調整や連携、きめ細かいプラン作成、気配り等について、職員間の連携が図られ、風通しの良い関係が築かれています。このように、園長のリーダーシップによる大型園運営についての優れた組織マネジメントが確立されており、活力ある園を実現させています。</p>

3. 障害児や配慮を要する子どもと共に育ちあう

障害児の受け入れには、入園前に来園してもらい「経験保育」を実施しています。「経験保育」では、園内で保育士や保健センターのワーカーなどが調整委員会に様子を報告します。調整委員会で入所が決定されると、「経験保育」の状況などから得た課題を分析するとともに子どもへの理解を深め、課題を解決するために保育環境を整えていきます。子どもが園生活に順応できるように物の置き場所を考えたり、手の感覚や音でわかるようにボタンや鈴をつけたり、絵カードを準備することもあります。

また、障害の程度や人数によって職員を配置し、子どもたちも皆一緒に助け合いながら活動する「統合保育」を実践しています。クラスを小グループに分け、気の合う子どもの近くの席にするなど座席にも配慮しています。子ども同士が手をつないだり、障害のある子どもの目標をみんなで応援している様子が見え、グループと全体との関わりに配慮しながら遊びや生活を充実させ、安定した保育環境を作っています。クラス全体が障害児を受け入れ、分け隔てなく共に育ち合っている様子が観察できました。また、行事参加では、障害児を手助けしながら共に活動する子どもの姿が見られ、子どもの心の優しさ、成長を実感できる機会であると保護者に伝えていきます。

< 改善を期待したい点 >

1. 保護者の理念・基本方針への認知度の把握を

園では、保育方針の文言での理解を求めるよりも、保育方針に基づいた活動を体感してもらおうと、クラスだけで夏祭りや運動会等の行事活動への参加を呼び掛け、自由記載のアンケートを取っていますが、方針への理解度の把握には至っていません。

本調査においての家族アンケートでは、理念や保育方針の認知については、「よく知っている」「まあ知っている」が計66.7%、「どちらともいえない」「あまり知らない」が計33.4%となっており、周知をさらに高めるための検討の余地があると思われます。保護者と連携して保育を進めていくために、保育の基本方針が保護者に理解されているかを把握することが必要です。今後は、理解度を把握するための仕組みづくりが期待されます。

評価機関による評価



3つ:高い水準にある、2つ:一定の水準にある、1つ:改善すべき点がある

評価領域 利用者本人(子ども本人)の尊重

評価分類	評価の理由(コメント)
<p data-bbox="145 367 619 421">- 1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成</p> <div data-bbox="181 456 564 555" style="text-align: center;"> </div>	<p data-bbox="628 394 1305 501">・会議やミーティングで保育内容や指導計画の振り返りをし、理念・方針・保育目標・保育姿勢を実践しています。子どもの生き活きとして礼儀正しい姿から、理念や方針に沿った保育が実践されていることがうかがえます。</p> <p data-bbox="628 533 1305 698">・保育課程の作成はプロジェクトチームを立ち上げて方針を決め、昨年度は全職員が1年間かけて作成しています。保育課程の作成にあたっては、各種の会議(乳幼児会議・5レンジャー会議(幹部6名)・プロジェクト会議・福祉員会議・ミーティング)を活用し、12時間保育に対応している勤務体制のなかで全職員が関わられるように工夫しながら作成しています。</p> <p data-bbox="628 730 1305 837">・保育課程は、理念・基本方針を軸にし保育園の特色を謳い、発達過程を踏まえ、養護・教育の段階的な取り組み、食育、健康支援、環境・衛生、安全対策・事故防止、保護者への支援、研修計画、地域への支援、自己評価で構成した充実した計画となっています。</p> <p data-bbox="628 869 1305 1012">・年間指導計画は、保育課程に基づき担任が素案を作り、園長・主任の助言を受けカリキュラム会議にかけます。年間計画から月間の指導計画に下るす際には、子どもの状況により見直しや変更をしています。週案や日案は各クラスで作成し、ミーティングの際にクラスごとに発表しています。</p> <p data-bbox="628 1043 1305 1120">・子どもが理解し納得できるように、イラストや絵を用いたりしながら説明をしています。はさみの使い方については、実際にデモンストレーションで示すなど必要なことをきちんと説明しています。</p> <p data-bbox="628 1151 1305 1294">・経験を大切にしたい保育を行い、雨が降ったときにトランポリンをやった経験を思い出すなど、その時々子どもが感じたことをくみ取り、次の保育活動に活かせるようにしています。自主性を育てていくために、子どもが選んで決める場面をどうやって作りクラス運営をするかなど、各会議で話し合っています。</p> <p data-bbox="628 1326 1305 1469">・保護者への保育課程の説明については、全体を一度に説明しきれない面があるため、園だより・クラスたより・行事の際のコメントで説明しています。保育課程が基本でもあることから、今後は、懇談会や入園説明会、配布、掲示などを使い、利用者に保育園指導計画の全体像をお知らせしていくとさらによいでしょう。</p>

- 2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



・障害児対応として、入園前に来園してもらう「経験保育」が園で開催され、保育士や保健センターのワーカーなどが調整委員会に様子を報告します。調整委員会で入所が決定されると経験保育の状況などから得た課題を分析するとともに子どもへの理解を深め、保育環境を整えています。

・保護者からの情報は職員間で共有し、それに基づく個別対応に心がけ、一人ひとりの新入園児に接しています。食物アレルギー児への対応はマニュアルに沿って説明したり、0歳児については調理員も面接に参加し、入園初日からそれぞれの子どものに合った食事を提供できる体制をとっています。

・短縮保育(ならし保育)については個別に対応しており、食事、排泄、睡眠などについての園での様子をきめ細かく観察し、早めに保護者に伝える機会であることを知らせています。

・0～2歳児においては、主担当保育士が担当児の個別カリキュラムや経過記録の作成、食事、排泄、寝かせつけ、連絡票の記載をしています。長時間保育についても、子どもが安心できるように担当制にしています。

・4月は在園児も保護者も心が揺れる時期であるということを職員が認識しており、現担任と一緒に進級後の保育室に引越しをします。3月31日には進級式を行い、必ず職員の誰かが持ち上げるなど、在園児への配慮をしています。また、親の心の安定が子どもの心の安定のポイントでもあることを考慮し、入園・進級して少し慣れてきた頃にクラス懇談会を開催し、担当職員と保護者間のコミュニケーションがとれるようにしています。

・懇談会や面談で出された保護者からの意見や日常生活の中で把握した要望を記録し、計画に活かせるようにしています。例えば、遠足については、「里山の森だけではなく公園に行かせてほしい」という保護者の要望を反映させ、計画に上げて実行されています。保護者会の意向を反映するため、保護者役員会には園長又は代行保育士が出席するほか、行事ではアンケートをとっています。

・入園手続きなどの時に保護者が連れて来た子どもについては、遊びのコーナーや授乳・おむつ交換コーナーを作り、観察していますが、親子のかかわりを見る視点は特にありません。保護者と一緒にいる子どもの様子、保護者の対応、親子関係を把握することも大切です。今後は、それぞれの子どもの親子関係を観察して記録に取り、保育に活かすことが望まれます。

- 3 快適な施設環境の確保



・窓は陽光を十分取り入れています。また紫外線よけとして、レースのカーテン、日よけネット、スタレを設置し環境を整えています。夏にはゴーヤやヘチマの栽培でグリーンカーテンを作るなど植物を活用し、地球温暖化防止を意識し環境を整備しています。

・保育者の声も環境の一部と考え、声の出し方や大きさに配慮しています。歌を歌って遊んだり、午睡時の子守唄などでは既成の音楽を使うより、保育者自身の歌う声を大切にしています。

・足洗いは、靴下を履かない時期は入室の際には毎回行い、夏場は午後シャワーを浴びるなど気持ちよく過ごせるようにしています。園庭開放の際には、地域の親子も沐浴・温水シャワー等の設備が利用できるようになっています。

・特に生活のリズムに違いのある0歳児は、テラスなどを活用し一人ひとりが快適に過ごせるよう工夫しています。また、保育者の目が行き届くように子どもの目の高さの柵や整理ダンスで安全性に配慮しながらスペースを区切り、保育室の使い方を工夫しています。遊具により、床で遊ぶもの、テーブルで遊ぶものなどコーナーを明確にし、一人ひとりの子どもの遊びが発展するようにしています。

・受け入れ保護者連絡コーナー、着替えコーナー、食べる場所、寝る場所、息抜きコーナーなど、機能別の空間を考慮して環境整備を行っています。

・異年齢活動計画を作成して実践しており、リズム遊び、お出かけごっこ、「ひまわりさん(年長児クラス名)と遊ぼう」、食事会などで異年齢交流を行っています。保育の内容により少人数で行った方がよい場合は、グループに分けて活動し、楽しさや充実感が味わえるようにしています。日常的には長時間保育の時間帯が異年齢交流の場となっています。

- 4 一人ひとりの子どもに個別に対応する努力



・障害児認定はされていないケースでも、保護者と相談の上、体調や集団生活等で必要と思われる場合には個別指導計画を作成しています。

・0～2歳児の個別指導計画は、毎月定期的に見直しを行い、計画を立てています。また子どもの体調、疲労状況、発達状況等を把握しながら計画を柔軟に見直し変更しています。

・障害児への対応について保護者と話し合う際には、事前に職員同士で十分話し合いを行っており、保護者との共通理解が得られるよう配慮しています。保護者との話し合いは複数の職員で行い、保護者の思いを十分に受け止められるようにしています。

・保護者との面談の日程調整はその都度丁寧に行い、保育内容について保護者の希望や了承を得てから個別指導計画に反映させています。

・入園後の子どもの成長発達記録は、経過記録や健康台帳に記載されています。苦情・要望などの個別の状況を記載した記録用紙は卒園まで保存し、担当者がいつでも読めるようにファイリングしてあります。

・引き継ぎノートや生活記録表を活用して引き継ぎをしています。長時間保育担当者は、各クラスの保育日誌を読んでから業務に入っています。

・子どもの現在の様子を記録する引き継ぎ表があり、進級時の引き継ぎにも活用されています。

- 5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



・障害児受け入れの際は、「経験保育」を実施しており、園内で保育士や保健センターのワーカーなどが調整委員会に様子を報告します。調整委員会で入所が決定されると「経験保育」の状況などから得た課題を分析するとともに子どもへの理解を深め、保育環境を整えています。子どもの混乱が減少するよう物の置き場所を考慮し、道具はボタンや鈴を付け、手の感覚や音で分かるようにしています。子どもが安心できる場所や遊具を準備し、言葉の指示だけでなく絵カードなど視覚からも訴えて環境を整備しています。

・午睡・食事・場面の切り替え方については、専門機関からのアドバイスや研修で学んだことを実践しています。福祉保健センターや地域療育センターの巡回訪問を活用し、保護者と面談して個別指導計画を立てています。子どもが園以外の施設にも通っている場合は、施設を訪問して、子どもの理解を深めるよう努めています。また、施設側の担任も園を訪問し、連携を深めています。

・他のクラスの担任や長時間保育担当職員とも、互いに観察する機会を持ち、情報交換をして指導計画に活かしています。

・障害児については保護者の理解を得ることが重要であるため、個別の連絡帳を使用して信頼関係を築き、保護者の気持ちに寄り添いながら保育が進められるように心がけています。

・入園説明会において、障害のある子どもとない子どもが共に育ち合う統合保育の趣旨について説明しています。障害の程度や人数によって職員配置がされており、障害のある人もない人もともに暮らすのが当たり前な社会というノーマライゼーションの精神が培われるような保育を実践しています。

・園内研修「気をつけたい動・植物」においては、花粉症アレルギーの原因となるものについて学ぶなど、全職員にアレルギー疾患についての必要な知識や情報が周知されています。

・給食に宗教の関係で食べられない食材があるときは、保護者に弁当での対応をお願いするなど、文化・生活習慣の違いに配慮しています。

評価分類

評価の理由(コメント)

- 6 苦情解決体制



・第三者委員に直接苦情を申し立てることができる苦情解決のしくみについては、入園説明会、園だより、出会いの日(入所式)、クラス懇談会などを利用して定期的に周知しています。

・各クラスの掲示コーナーに苦情解決についてのしくみが掲示されており、いつでも意見を出せるようにポストも設置しています。アンケートの結果については、園だよりに取りまとめたものを掲載し、要望については次回に活かせるようにしています。また、意見や要望については、保護者から直接話してもらえよう関係作りを心がけています。

・自分で意見を表明するのが苦手な保護者に対しては、1日1回は言葉をかけることを行っています。継続していくうちには、安心して発言するようになっていきます。

・園に第三者委員の訪問があり、懇談する機会を設けています。また、和太鼓や世代間交流などの行事の際には、第三者委員を保護者に紹介し、互いに顔を覚える機会を設けています。

・職員に、「苦情や要望は宝物である」という意識が育つように指導しています。苦情や要望が寄せられたときには速やかに園長に報告し、対策協議のため緊急会議やミーティングを行っています。

・各クラスの保育日誌に「苦情・要望に関する記録」の項目があり、データを活かしてよりよい運営ができるようにしています。

評価領域 サービスの実施内容

評価分類	評価の理由(コメント)
<p data-bbox="181 271 432 300">- 1 保育内容[遊び]</p> 	<p data-bbox="630 300 1305 548">・乳児クラスでは、園児数に合わせて遊具をそろえ、愛着が持てるように、取り合いにならないようにしています。遊具により、床で遊ぶもの、テーブルで遊ぶものなど、コーナーを明確にし、一人ひとりの子どもの遊びが発展するように工夫しています。発達に応じておもちゃをクラス間で交換や入れ替えをし、環境構成という視点を持ちながら職員が連携しています。園庭は2箇所あり、発達に応じた活動が出来る広々とした良い環境です。築山では、乳児が斜面を登ったり、虫探しをしたりしています。また、ほっとするスペースでもあり、様々な経験が出来ます。</p> <p data-bbox="630 577 1305 741">・日陰の少ない場所には、遮光ネットやゴーヤなどのつる性植物のグリーンカーテンを設置し、落ち着いて遊べるようにしています。活動の際に、クラスで落ち着けない場合は、必要に応じてクールダウンできるスペースを設けて楽しめるようにしています。子ども達が製作した作品を展示しながら環境整備をし、達成感や満足感を保護者も含め共感できるようにしています。</p> <p data-bbox="630 770 1305 934">・年齢に応じてバック・おんぶ紐・大小の布や小物が用意されており、子どもの発想で遊びが展開され、クラスの表現活動につながっています。日常の散歩から、森の中に小人がいるイメージを膨らませ、お楽しみ会では、森に見立てた舞台上で演技を発表するなど、子どもの発想や発見を取り入れ活動に組み込み、行事に活かせるようにしています。</p> <p data-bbox="630 963 1305 1160">・野菜の栽培については、各年齢に応じた畑をもち、朝夕の水やりを通して成長を観察する体験をしています。収穫したものは、園で調理して食べたり、家に持ち帰って食べるなどして食育活動につなげています。また、収穫したものを近隣で交流のある施設や地域の方に届けています。季節の花を育て、教室に飾ったり製作に取り入れたりしています。捕まえた虫は、クラスで飼育し、観察したり命の大切さを学べるようにしています。</p> <p data-bbox="630 1189 1305 1408">・年齢により、自分で自由に絵を描いたり粘土遊びをしたりする机や自由に切ったり貼ったり出来るコーナーを設けています。各年齢に合った色鉛筆やマジック、毛糸などの教材を準備し、絵を描いたり、リースやマフラーを編んだり、感覚を育てながら心豊かに成長するよう配慮しています。製作が途中になった場合には、あとで続きが出来るようにストックするファイルや場所を準備しています。年に1回作品展が開催され、各年齢の子ども達の表現活動を保護者にも見てもらい、成長を共に喜び合っています。</p> <p data-bbox="630 1438 1305 1579">・周辺に公園や自然がたくさんある環境を保育に活かし、散歩は平均週に1回、近隣の森や公園に出かけ、年齢に応じたコースを歩きながら体力づくりに取り組んでいます。園庭は広く斜面や築山があり、伸び伸び遊びながら体力づくりができ、日課の中に外遊びを多く取り入れています。</p>

- 1 保育内容[生活]



・0・1歳児の食事では、子どもにゆったり接することができるように、クラス担任以外の職員も手伝い、子ども2に対して職員1の割合で行っています。配膳については、ご飯茶碗、汁物茶碗、おかずの位置などをいつも同じように整え、ご飯、おかず、汁ものを順序よく食べる三角食べを教え、バランス良く食事がすすむように援助しています。

・当番活動ではエプロンや帽子を着用し、衛生面に関心を持たせることにつなげています。年齢に応じて片付けに関心が持てるように、3歳は自分の皿を片付ける、4歳は配膳、5歳は当番活動と、段階を追った取り組みを行っています。子どもたちは調理室に栽培した野菜を届けるなどし、給食室を身近に感じるようにしています。

・果物以外は火を通したものを提供しています。食中毒が発生した場合には原因究明と再発防止が図れるよう、調理した食材を一定期間保存するようにしています。冷蔵庫・冷凍庫の温度管理と記録、料理の中心温度の計測を記録し衛生管理を行っています。まな板管理・食器消毒管理・包丁管理などもマニュアルに沿って安全に管理しています。

・成長に合わせて椅子やテーブルを使用し、箸の使用は家庭と連携をとりながら行っています。スプーンは年齢により使いやすい形状のものを使用しています。食器は陶磁器を用い、乳児は平たい形のスプーンやフラットな皿など年齢により違うものを使用しています。

・ミーティングで喫食状況を確認し記録しています。調理員が季節の野菜や実を使って子どもと一緒に調理をする機会を持つなど、食育活動を行っています。残食の多い料理は、硬さや甘さ、味付けを変えたり盛り付けを工夫して次回に挑戦しています。

・レシピは希望者が自由に取れるように玄関先のポケットに入れてあります。保護者に保育園の給食を知ってもらうために、毎日サンプル食や離乳食のサンプルを掲示しています。調理員が季節の詩をサンプル食コーナーに掲げており、さまざまな働きかけから子どもの食事を大切にしていることがうかがわれます。

・乳児は5分おきにSIDS予防チェック表を活用し、呼吸確認をしています。疾患がある特別なケースでは、幼児クラスであってもSIDS予防チェック表を使用し予防対策をしています。

・日課の中で一人ひとりのリズムを大切にしながらトイレに誘っていきます。乳児クラスでは1日の排泄の状況などを一覧表にした生活記録表があり、職員が子どもの状況を把握し対応しています。職員間で生活指導について話し合い、年齢に応じた方法で基本的な生活習慣を育てる取り組みを行っています。

・トイレトレーニングは家庭の希望と子どもの状況に合わせて、家庭と連携しながら進めています。また、自分でできたという満足感を子どもが持てるように接しています。排尿後のお尻拭き、トイレトペーパーの使い方、手洗いなど、トイレの使い方については、1歳児からいねいに教えています。

- 2 健康管理・衛生管理・安全管理
[健康管理]



・園では、代々受け継がれてきたマニュアルがあり、それをベースとして横浜市で作成した冊子「横浜市リスクマネジメント」から抜粋して園独自のマニュアルを年度ごとに作成しています。健康管理については、今年度の健康管理マニュアルがあり、園での健康管理の意義、身体測定、各健診、けいれん時の対応等について記載されています。また、マニュアルに沿って健康診断、歯科健診、身長・体重の測定等を行っています。

・食後の歯ブラシ指導は、0歳児から実施しています。なお、0～3歳児の乳児クラスは、クラス担任による磨き直しを実施しています。また、5歳児クラスでは、歯科健診で赤染めを実施し、虫歯予防の意識を育てています。

・クラスごとに、子ども一人ひとりの名前が入ったウォールポケットを用意し、そこに健康診断や歯科健診の結果のお知らせを入れています。また、必要に応じて健康診断・歯科健診の結果を保護者に手渡ししたり、保護者からの相談に応じるなど、連携を密に取るよう心掛けています。

・感染症が発症した場合、「感染症発生のお知らせ」を玄関や保育室入り口付近の掲示板に掲示し、保護者に注意を喚起しています。また、感染症が終息するまで、各クラスの状況を掲示物によって保護者に伝えていきます。なお、地域の感染症情報について区役所と連携しており、最新情報を入手できるので必要に応じて保護者に伝えていきます。

・感染症対応マニュアルには、登園停止基準や保育中に感染症等の疑いが生じた場合の対応について記載され、「保護者の迎えがあるまで個別対応する」と明記されています。感染症等の疑いが生じた場合は保育室から事務室など個別対応が取りやすい場所に移動して、手の空いている職員が個別対応しています。今度は、マニュアルの内容についてさらに見直しをし、実際の手順を明記するなど標準化を進めるとよいでしょう。

- 2 健康管理・衛生管理・安全管理
[衛生管理]



・平成22年度版の衛生管理マニュアルがあり、前文に「衛生管理の目的と方針」、項目別に「園舎」「施設・設備」等に分け、具体的な管理方法を明示しています。

・マニュアルは、職員全員が参加して作成された経緯があるので、改訂についても職員全員が参加しています。必要に応じて職員全員が読み合わせをし検討します。

・園内は、衛生管理マニュアルにもとづいて清掃が行われ、清潔・適切な状態が保たれています。特に、調理室においては、衛生チェック表を使用しており、さらに区の生活衛生課によって、衛生管理に関する指導を受けています。また、出入り口に消毒液を設置したり、各クラスに汚物処理セットを設置するなどの取り組みが行われています。

・職員の誰もが、衛生管理業務がすぐに行えるように、業務手順を掲示し、実行したらチェックする体制を取っています。しかし、職員がどの程度理解できているか、年1回程度の定期的な職員研修で理解度を把握するとよいでしょう。

- 2 健康管理・衛生管理・安全管理[安全管理]



・マニュアルに沿って、毎日の安全点検を行ったり、毎月避難訓練を行っています。マニュアルの内容はマニュアルに沿った訓練や点検作業を通して、職員の理解が深まるよう努めています。

・年間避難訓練計画書に基づいた避難訓練を毎月行っており、調理員が通報を担当しています。時間をいろいろと変えて行い、隣接する公立中学校の校庭への避難路にある扉のカギを開錠する訓練、職員向けに消火器の扱い方の訓練等を行います。訓練は年1回、消防署の指導を受けて実施し、起震車や煙体験車を活用し、地域の方々も誘いながら訓練を実施しています。なお、災害時の保護者との連絡については、災害伝言ダイヤルを利用するよう案内しています。

・子どものケガについては、軽症であっても保護者には必ず連絡するようにしており、担任以外でも対応した職員が一報を入れています。また、子どもの事故については、電話・手紙・個人ノートを確認して間違いがないよう説明しています。複数担任のクラス運営のため、担任間で連絡を取り合い、保護者への説明は必ず記録を確認しながら正確にできるように心掛けています。ケガについては、ヒヤリハット記録と日誌の両方に記録されます。

・事故やケガが発生した場合、当日中にミーティングや緊急会議で情報を共有し、再発を防げるように検討しています。また、その後の経過について次の日のミーティングで報告し、情報を職員間で共有します。再発防止策や改善策を保護者にも知らせる必要がある場合は、掲示板に掲示します。なお、ヒヤリハットや事故報告書は次年度に引き継ぎ、次年度のマニュアルの改善にも活かしています。

・当園の出入り口は電子キーロックが設置されており、職員の対応がない限り開錠できないようになっています。なお、夜間警備は民間警備会社に委託し、機械警備を実施しています。

評価分類	評価の理由(コメント)
<p data-bbox="180 197 373 226">- 3 人権の尊重</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="632 226 1302 394">・職員は新聞や書物で虐待などの人権についての記事を読み、意識を高めています。また、切り抜いた記事は掲示されていたりします。子ども同士のトラブルの際は、双方の意見を聞き、双方の気持ちを代弁し、互いに納得できるよう伝えていきます。また、嫌な思いのままに家に帰さないように、叱った時には優しく抱いて、「この次はしないね」など、フォローをきちんとしています。 <li data-bbox="632 423 1302 506">・その日の保育についての気づきや反省をその日のうちにミーティングで報告するシステムを大切に、次の日の保育につなげるようにしています。 <li data-bbox="632 535 1302 640">・各部屋に棚やついたてなどでコーナーを作り、友だちや保育士の視線を意識せずに過ごせる場所があります。1階ホールや2階アプローチにも椅子を置くなどし、落ち着いて過ごせる場所を提供しています。 <li data-bbox="632 669 1302 837">・個人情報の取り扱いについては、入園の際に保護者に説明をして同意の書面確認を取っています。連絡帳の取り扱いは保護者の協力も必要なため、「連絡帳の扱いについてお願い」を連絡帳に貼り、協力をお願いしています。連絡帳は蓋のある箱に保管し、担当保育者から受け取るように伝えていきます。また、健康診断の結果などは見えないように配慮しながら渡しています。 <li data-bbox="632 866 1302 1012">・職員は「横浜市子ども虐待防止ハンドブック」を手引きにしています。子どもの健康観察や園生活の中で虐待が疑われる場合は、対応の仕方を園長や代行保育士に相談し観察や声掛けをしています。また、虐待が疑われるケースでは、子どもを傷つけないように配慮しながら複数の職員で確認し、記録をとるようにしています。 <li data-bbox="632 1041 1302 1124">・名簿の順番は、入所順や誕生日順を用い、グループ分けでも性別にしています。製作で使う紙の色の選択は子どもの好きな色を選ぶようにしています。 <li data-bbox="632 1153 1302 1236">・保育参加など行事参加を呼びかける際には、父親・母親の分け隔てなく呼び掛けています。例えば、父親がエプロンやマスクをして保育参加をすることもあります。

- 4 保護者との交流・連携



・保護者懇談会は、年2～3回行われます。保護者懇談会は、年間行事予定に組み込まれており、年度始めに予定表を配布するほか、日程が近づいてきたら改めて案内し、なるべく多くの保護者に参加してもらうよう努めています。

・保護者からの相談については、慎重に対応する姿勢があり、回答についても即答するというのではなく、傾聴という姿勢を保ち、次の面談の時に回答するようにしています。次回面談日まで、関係職員と十分協議して適切な回答になるよう努めています。また、相談内容は個人面談綴りや経過記録等に記録し、上席者に報告相談します。なお、相談内容については、問題が解決するまで、あるいは子どもが卒園するまで関わる内容ととらえており、記録をとり、次年度へも引き継げる体制を整えています。

・年間行事予定表は、前年度の3月(新入園児については入園説明会の時)に配布しています。なるべく早く予定表を配布し、保護者が行事参加のための休暇の予定を立てやすくするよう配慮しています。なお、行事予定に行事のねらいも明記し、行事を行う意図を伝えるようにしています。また、保護者参加の行事の日程は、前月の園だよりにも掲載し、保護者の方に伝わるよう工夫しています。



・職員の勤務時間の関係で送迎時に担任と会えない保護者もいますが、担当職員同士が連携して引き継ぎをていねいに行い、保護者と状況のやり取りができるようにしています。園の業務マニュアルの内、「保護者との連携について」の項に、その日にあったことはきちんと伝えることを、日々心掛けるよう明記されています。しかしながら、今回行った家族アンケートから、子どもの1日の様子を適宜伝えて欲しい旨の意見が見られました。全ての職員が、マニュアル通り保護者に伝達できているかどうかを確認するとよいでしょう。

・保育方針に基づいた保育活動を体感してもらうという趣旨のもと、保護者には、クラスだよりで行事(夏祭り、運動会、生活発表会)などの参加を呼び掛けています。参加した保護者に対して自由記載のアンケートを取り、集約・分析をして掲示をしています。今後は、全保護者に向けたアンケートを実施し、保育方針の理解度についても把握していくことが望まれます。

評価領域 地域支援機能

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>- 1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民に対しての子育て相談を実施しており、相談内容としては、「一時保育を利用したい」「保育園はどのようなところなのか」等が主な内容でした。 ・毎月1回、近隣の保育園4園で構成する育児支援会議を当園で実施し、区のニーズについて検討し育児支援についての研修を行っています。当園からは代行保育士が担当者として参加しています。 ・当園では、職員の中から育児支援担当者を数名決め、話し合いを持ち、計画、実施、振り返りを行い支援の充実を図っています。また、前年度から「育児講座のプログラム」の作成を行い、育児講座で使用する教材などを準備し、経験の浅い職員も育児支援ができるようにしています。また、育児支援会議の内容を職員に報告し、情報の共有を図っています。 ・地域での子育てを支援するためのサービスとして、一時保育、育児講座、交流保育、園庭開放などを実施しています。また、緑区認可保育所、緑区役所が主催する「みどりっこまつり」にも参加し、「てづくりおもちゃコーナー」などを担当しています。園庭開放では、単に園庭で近隣の子どもを遊ばせるだけではなく、「季節の遊び」「ふれあい文庫」「フリーマーケット」「お話し会」「身長体重計測」などを提供し、近隣住民の子育てを応援しています。 ・近隣地域の子育てサークルに、当園から保育士2名がペアを組んで毎回参加しています。そこで遊び方の指導や、絵本、紙芝居、遊具の提供などを行い、交流を図っています。平成21年度の参加の実績は4回でした。
<p>- 2 保育園の専門性を活かした相談機能</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民への情報提供について、区が作成する広報、みどりっこメール、みどりっこカレンダーに情報提供しています。 ・育児相談については、毎週木曜日の午前中に実施し、園長が担当しています。指定の時間以外の電話相談でも受け付けています。平成21年度の相談件数は来園者数67人、電話での相談89件を数えました。 ・当園の概要や具体的なサービス内容が明記している「保育園のご案内」を近隣の地域ケアプラザ、子育て支援サークル、地元の自治会長等に配布し、園についての情報提供を行い、園への理解を深めてもらうよう努めています。 ・地域ケアプラザ、病院、児童相談所、療育機関等、必要な他機関についてのファイルが設置されており、必要な時に必要な職員が活用しています。 ・当園と密接に関係する、障がい児についての療育機関との連携は、3歳児のクラス担任が担当しています。 ・療育機関の巡回は年2回あり、事前に保護者の了解を得た対象の子どもの情報提供や保護者との個人面談が行われます。また、地域の民生委員との話し合いの機会を持っており、地域との関わりを大切にする姿勢があります。

評価領域 開かれた運営

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>- 1 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民も参加できる園独自の単独行事は、「夏祭り」です。保護者会と連携しながら、門の付近にポスターを掲示するなど、地域の方にも参加を呼び掛けています。また、卒園児には個別に手紙を出して呼び掛けています。卒園式にも、1年間お世話になった地域の関係者を招いています。 ・ 区役所、他の保育園と共催で行われるイベントである「みどりっこまつり」に参加するなかで、多くのボランティア、育児支援会議の構成メンバー、地域の図書館員などと協力しあっています。他の地域交流事業として、公園愛護会と行っている「エコキッズ事業」があり、年間を通して交流しています。また、世代間交流事業として老人会のメンバーを当園に招き、こま、折り紙、お手玉、大縄跳びなどの伝統遊びを教わり、お礼として子ども達がおにぎりやお茶のサービスをするなどの交流を行っています。 ・ 隣接している中学校とは、年間を通して4回の交流をしています。非常災害時専用の出入口も設けており、避難訓練の時は開錠訓練を行うなどの連携が行われています。他の事例として、1つの小学校とは運動会見学、施設見学や交流会を行っています。また、近隣の民間保育園との園見学や交流保育への参加を実施したり、近隣の老人ホームとは年間を通して交流しています。さらに、小学校の初任者教職員の研修の場として提供したり、横浜保育室や家庭福祉員との連携園として機能しており、園で蓄積した福祉資源を地域に還元しています。
<p>- 2 サービス内容等に関する情報提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区で作成している子育てのガイドブックに掲載するための園の情報については、区の要請に応じて提供しています。また、区や市が作成しているホームページにも当園の情報が掲載されており、掲載に必要な情報は随時関係機関に提供しています。 ・ 平成22年度は、緑区や近隣の保育園との共催の「みどりっこまつり」について、マスコミから取材を受け、横浜市緑区版の『タウンニュース』に当園の情報が掲載されました。外部の情報提供媒体へ積極的な情報提供は行っていませんが、取材依頼があれば内容を確認して問題がなければ応じます。 ・ 当園の概要やサービス内容の詳細、職員構成、延長保育料金の詳細まで掲載した「2010年度版 保育園のご案内」および「2010年度版 保育園のご案内 2」を、園長が中心となり、各職員が協働して作成しました。 ・ 園の基本方針や利用条件・サービス内容等については、「2010年度版 保育園のご案内」および「2010年度版 保育園のご案内 2」に全て網羅されています。 ・ 利用希望者への担当窓口は園長です。園長不在時は代行保育士が担当しますが、他の職員が対応できるようマニュアルを作成しています。 ・ 保育に支障をきたさないよう見学は全て予約制としています。曜日や時間は見学希望者に極力合わせますが、見学者が集中することがないように、スケジュール調整を行っています。

- 3 実習・ボランティアの受け入れ



・当園では、平成22年度版の保育体験・ボランティアマニュアルを作成しています。保育園でのボランティアを体験する人達への効果と保育園児への効果を「ねらい」として表記しています。ボランティアには、初回のときにオリエンテーションを行い、主任から説明しています。

・ボランティアの受け入れにあたっては、ミーティング等で職員への周知を図ります。ボランティア活動を行う当日に、担任から子ども達に確実に理解されるよう紹介しています。また、ボランティアに区で主催するボランティア活動についての研修の受講を勧め、ボランティア育成の一助としています。



・ボランティアの受け入れに関する担当は代行保育士が窓口となり、必ずボランティア登録票に登録してもらっています。同時に、保育園の個人情報についての守秘義務を遵守する誓約書、活動についての合意書を提出してもらいます。誓約書は、小学生用、中学・高校生用を作っており、小学生であっても理解できるよう配慮しています。


・ボランティア活動終了後は、ボランティアが感想や意見を言いやすい、なごやかな雰囲気づくりに努めています。また、ボランティアから出た意見については園運営やサービス改善に役立てており、最近の例として、ボランティアが選定して作成した絵本リストを保育の参考にしています。

・当園では、平成22年度版の実習生受け入れされている「保育園のご案内」「十日市場保育園保育課程」「年間指導計画」「子どもの発達とそれに伴う危険及び配慮点」等9点を資料としてオリエンテーションを行い、代行保育士が説明をしています。

評価領域 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>- 1 職員の人材育成</p> 	<p>・園の理念や方針を踏まえた人材育のための園内研修を行っています。研修は毎月1回、「安全・事故防止」「個人情報」等マニュアルの読み合わせ研修や、自己評価についての研修が行われます。なお、正規職員は、横浜市が定めた研修を受講する義務があり、「保育士研修手帳」を携帯し、個別的・計画的・長期的に研修を受けています。</p> <p>・クラスで必要なマニュアルは保育士用の机の中に常備され、職員間の共有物となっています。また非常勤職員には、基本的なマニュアルである「十日市場保育園ようこそ」を配布しています。</p> <p>・クラス編成と担任決めについては、聞き取り等で職員の意向を確認したり、正規職員と非常勤職員のバランスを考えながら、園長が責任を持って編成にあたっています。</p> <p>・毎月園内研修を行っており、非常勤職員が参加を希望すれば、参加ができるように配慮しています。また、横浜市に臨時雇用の保育士に向けての研修制度があり、参加の希望があれば配慮しています。園では、保育サービスの向上を常に図っており、スキルアップに関する情報を非常勤職員にも積極的に提供しています。</p> <p>・今年度は、近隣の地域療育センターと交換研修を行います。園内研修計画に位置付け、研修のねらいや期待される効果、交換研修に参加しなかった他職員への情報共有方法等、明示するとよいでしょう。</p> <p>・研修内容について、聞き取りやアンケートにより職員の要望を把握し、園内研修の内容を見直す作業が行われています。研修効果についての評価を重要ととらえており、現状、正規雇用されている職員は自己申告書を作成し、園長との職員個別面接を年2回および随時行ったり、各職員が研修の成果を持って次年度の研修計画を立案するなどの取り組みを行っていますが、今後は、臨時雇用の職員にも、どの程度成果が上がったのか確認するとよいでしょう。</p>

評価分類	評価の理由(コメント)
<p data-bbox="180 232 453 262">- 2 職員の技術の向上</p> 	<p data-bbox="632 262 1305 371">・クラスごとに自己評価を行っており、サービスの見直しが実施されています。また、全職員がそれぞれ園独自の自己評価表を使用し、クラスごとの自己評価表を参考にしながら定期的に評価や見直しを行っています。</p> <p data-bbox="632 405 1305 568">・月1回の定例の園内研修のほかに、代行保育士研修、福祉員研修、調理員研修など、職種や役割ごとの研修を必要に応じて実施しています。また、防犯・和太鼓・ベビーマッサージ・乳幼児保健など、園内で課題が出るごとにテーマを絞って専門家の講師を招き、勉強会で指導を受けています。勉強会のなかでサービス事例をもとにした講義も行われています。</p> <p data-bbox="632 602 1305 680">・当園では、看護師、栄養士の常駐はありませんが、定期的な訪問指導を受けています。また、地域療育センターの巡回訪問指導や区の福祉保健センターからの衛生指導も受けています。</p>
<p data-bbox="180 837 560 866">- 3 職員のモチベーションの維持</p> 	<p data-bbox="632 866 1305 976">・横浜市子ども青少年局が平成19年3月に策定した「保育士人材育成ビジョン」をもとに、職員の経験・能力・習熟度に応じた役割が期待水準として明文化されており、このビジョンに沿って運営されています。</p> <p data-bbox="632 1010 1305 1120">・各々の職員がなすべき業務は、平成22年度版の業務分担表と業務体制表で明示されています。これは当園独自の取り組みで、職種や職位、早番・遅番等によって全ての業務が洗い出されています。この表により、業務範囲や責任の所在が明確になっています。</p> <p data-bbox="632 1153 1305 1263">・課題が発生した場合は、職員会議等やアンケートによって職員からの意見を聴取し、判断材料としています。クラス編成、担任編成についても、園長が正規職員の意見を十分に聞き、非常勤職員とのバランスも考慮しながら決定していきます。</p> <p data-bbox="632 1296 1305 1429">・正規職員は、年2回、非常勤職員は年1回、園長との個別面談を行い、職員の意向の把握に努めています。また、横浜市が毎年行う職員満足度調査を実施し、職員の満足度の把握に努めています。なお、園長は職員との日頃の出勤状況やヒアリング、業務日誌やクラス日誌等で、園や職員の動きを把握しています。</p>

評価分類	評価の理由(コメント)
<p data-bbox="180 219 528 248">- 1 経営における社会的責任</p> 	<p data-bbox="632 248 1300 416">・当園は横浜市立保育園であるため、横浜市が策定した「横浜市職員行動基準」と「全国保育士会倫理綱領」を、当園の守るべき法、規範、倫理として園舎内の掲示や職員への配布が行われています。非常勤職員にも、「横浜市職員行動基準」と「全国保育士会倫理綱領」を添付した「十日市場保育園によろこ」と題した基本的なマニュアルを配布し、周知徹底を図っています。</p> <p data-bbox="632 445 1300 555">・園長はコンプライアンス研修を年1回は受講し、研修報告書を作成し職員研修を行い、職員への周知徹底を図っています。また、横浜市こども青少年局からコンプライアンスに関する情報が逐次メールで届くため、ミーティングや回覧で職員に報告しています。</p> <p data-bbox="632 584 1300 723">・日々のゴミの排出量、電気使用量、ガス使用量をパソコンで記録し、横浜市に報告しており、二酸化炭素排出量削減に取り組んでいます。また、園の敷地内にゴーヤを植えグリーンカーテンにしたり、地域の団体や近隣の民間保育園と合同で公園に花を植えるなど、地域と共に緑化推進に取り組んでいます。</p> <p data-bbox="632 752 1300 1003">・環境への考え方、取り組みについては、パンフレット「保育園のご案内」のなかに「エコ活動」として明文化されています。当園では、緑区の「エコキッズ事業」に参加しており、近隣の公園の清掃を定期的に行っています。今年度からの取り組みとして、ゴミの分別方法の歌を作り、ゴミ分別の大切さを教えるエコ教育に取り組んでいます。また、年1回環境事業局による子ども向けの環境教育も実施しています。さらに、保護者や地域住民の協力を得ながら、「エコキャップ運動(ペットボトルキャップを集めて、リサイクルし、売却代金で世界の子どもにワクチンを寄付する)」にも取り組んでいます。</p>

- 2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



・当園で作成する保育課程に、保育の理念や保育方針を明示し、年度当初に全職員に配布しています。また、園の理念・基本方針を明示した名刺サイズのカードを作成し、全職員は常に携帯しています。

・年2回行われる園長との職員個別面接時に、園の理念・基本方針を職員が正しく理解しているかを確認しています。また、カリキュラム作成や事業運営の際にねらいを確認し、職員が学べるように働き掛けています。なお、新任職員は「新職員研修マニュアル」に沿って新任研修を受講し、そこでも園の理念・基本方針について確認しています。

・重要な意思決定にあたっては、保護者総会、保護者役員会、保護者懇談会、保護者との個別面接で取り組み状況を報告し、質疑応答を実施しながら保護者の思いを受け止めるよう努めています。

・重要課題があれば、適宜プロジェクトチームを編成し、課題に取り組むしくみがあります。例えば、第三者評価受審のためのプロジェクトや保育課程作成のためのプロジェクトなどがあります。特に、部門の違う職員との意見交換を大切にしています。意見があれば所定の書面で提出してもらい、担当が集約し職員会議などで報告・検討をしています。最近の事例では、地域の待機児の解消に少しでも貢献できるよう、0歳児と1歳児の保育室を交換し、1歳児の受け入れ枠を6人分増やし、平成23年度から受け入れることができました。

・当園では、職種・職位ごとの業務分担表があり、主任についてもその業務内容を明確にしています。主任は、職員の早番・遅番等の業務の分担、勤務日程の調整、保育士への助言等、業務分担表に基づいた主任としての役割を果たしています。

・主任の役割を果たしている代行保育士は、職員が精神的・肉体的に良好な状態で仕事に取り組めるよう配慮しています。例えば、課題や役割が整理されていないクラス担任の保育士がいれば、課題の整理、業務の整理を行いクラス担任で話し合うことを勧め、クラス担任に活発に意見を言う保護者がいれば、クラス担任に代わり意見を拝聴するなどが行われています。この部分の役割は明文化されていないので、業務分担表や職務分掌規程等で明確に位置付けるとよいでしょう。

- 3 効率的な運営



・責任職会議・市立全体園長会議・行政区園長会議などから情報を入手できるしくみがあり、園長が重要と判断した場合は職員に伝えられています。不審者やインフルエンザ流行など、緊急性の高い情報は朝のミーティングで職員に伝え、園の運営に関することであれば職員会議の議題にしています。

・運営面での課題に関する事など、情報の内容によってはプロジェクトチームを立ち上げて集中的に検討し、職員会議などで報告し職員への周知を図っています。

・当園は市立保育園であるため、中長期的な事業の方向性は横浜市が主体となって計画を作成しています。「横浜市次世代育成支援行動計画」などを踏まえて、市立保育園の中期的計画や目標について検討しています。

・職員採用は横浜市が担当し、臨時雇用の保育士の登録手続きは緑区が担当しています。園長の権限としては、緑区に登録している登録者の中から臨時職員として雇用することができます。人事異動は横浜市が担当し、4年から5年で他の市立保育園に異動します。園としては、次に異動するまでの間だけの育成に留まり、長期的な視野のもとでの人材育成は横浜市で共通のものがあります。

・今後の園の運営の更なる改善を目指し、区のこども家庭支援課と区内の市立保育園長の共催で、学識経験者、医師、現役のワーカーを招き勉強会をしていました。可能な限り専門家などの意見を取り入れる努力をしています。

利用者家族アンケート

結果の特徴

利用者調査家族アンケート

結果の特徴

利用者家族アンケート実施 平成22年10月12日～10月26日まで実施
配布数97通 回収数39通 回収率40.2%

<特徴>

日常の保育内容について：

この問いに対する13の付問の集計結果として、「満足」「どちらかといえば満足」を合わせた満足度の平均は85.0%でした。同満足度が一番高かった項目は、「園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)」で、同94.8%でした。また、「遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについて」は同89.8%と高く、職員が子供の遊びを楽しめる環境を整えていることがうかがわれます。なお、「昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては」の項目は同71.8%でした。

保育園の快適さや安全対策について：

この問いに対する4つの付問の集計結果として、「満足」「どちらかといえば満足」を合わせた満足度の平均は71.1%と、やや低い満足度となっています。「満足」「どちらかといえば満足」を合わせた満足度が一番高かった項目は、「感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については」で、84.6%でした。なお、「外部からの不審者侵入を防ぐ対策については」の項目は同51.3%と、4項目中一番低い数字でした。保護者から、「トイレをもう少しきれいにしてほしい」「駐車スペースを用意してほしい」「外部からの不審者侵入については、絶対に安全とは言えない」などの意見が複数ありました。

園と保護者との連携・交流について：

この問いに対する7つの付問の集計結果として、「満足」「どちらかといえば満足」を合わせた満足度の平均は79.1%とやや低い数字となりました。「満足」「どちらかといえば満足」を合わせた満足度が一番高かった項目は、「開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については」で、92.3%でした。「送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については」は同74.3%、「お子さんに関する重要な情報の連絡体制については」同76.9%、「保護者からの相談事への対応については」同71.8%となっており、保護者からは、「タイムリーに情報交換できる手段がほしい」「一日の様子を伝えてほしい」などの意見が複数ありました。

職員の対応について：

この問いに対する5つの付問の集計結果として、「満足」「どちらかといえば満足」を合わせた満足度の平均は85.4%と、おおむね高い満足度となっていますが、「話しやすい雰囲気、態度であるかどうか」については79.5%と、5項目中ではやや低い結果となっており、「担当職員による」などの意見が複数ありました。

園に対する総合満足度は、「満足」「どちらかといえば満足」を合わせると94.6%となりました。9割を超えていることから、アンケートに応じた保護者からの評価は非常に高いと言えます。

自由記載欄の意見は、改善要素のある意見が多く見られ、土曜保育についての時間延長を希望する意見は複数ありました。他の意見として、環境整備、職員対応、カリキュラム内容、開園日、開園時間など、さまざまな意見がありました。保護者の意見の把握に努め、一つひとつ丁寧に対応することが望まれます。

調査結果

園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	10.3%	56.4%	10.3%	23.1%	0.0%	0.0%

↓ 問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への共感	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	73.1%	23.1%	3.8%	0.0%	0.0%	0.0%

施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
a 見学の受け入れについては	46.2%	20.5%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%
	その他: 見学しませんでした。 見学というか、園庭開放を見ました。					
b 入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	61.5%	30.8%	2.6%	0.0%	5.1%	0.0%
	その他: 特にない。					
c 園の目標や方針についての説明には	56.4%	35.9%	2.6%	0.0%	5.1%	0.0%
	その他: 覚えていません。聞いていません。					
d 入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	56.4%	35.9%	5.1%	2.6%	0.0%	0.0%
	その他:					
e 保育園での1日の過ごし方についての説明には	61.5%	30.8%	5.1%	0.0%	2.6%	0.0%
	その他: まあ満足ですが、もう少し聞きたいです。でも忙しそうで話せません。					
f 費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかを含めて)	61.5%	28.2%	5.1%	2.6%	2.6%	0.0%
	その他: 保育料を知らずに入園したので、通知が来て思ったより高いので驚きました。					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
a 年間の保育や行事についての説明には	38.5%	53.8%	7.7%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
b 年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	25.6%	46.2%	17.9%	2.6%	2.6%	5.1%
	その他: よくわかりません。早くメール配信してほしいです。					

問4 日常の保育内容について

遊びについて		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
a	クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	59.0%	25.6%	7.7%	2.6%	0.0%	5.1%
	その他:						
b	子どもが戸外遊びを十分しているかについては	71.8%	12.8%	7.7%	2.6%	0.0%	5.1%
	その他:						
c	園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	69.2%	25.6%	0.0%	0.0%	0.0%	5.1%
	その他:						
d	自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	64.1%	23.1%	5.1%	2.6%	0.0%	5.1%
	その他:遠足はバス等でもう少し遠くへ連れて行ってほしいです。						
e	遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	56.4%	28.2%	7.7%	0.0%	2.6%	5.1%
	その他:情報が少ないため、わかりにくい。						
f	遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	51.3%	38.5%	5.1%	0.0%	0.0%	5.1%
	その他:						
生活について		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
g	給食の献立内容については	69.2%	15.4%	2.6%	2.6%	5.1%	5.1%
	その他:						
h	お子さんが給食を楽しんでいるかについては	59.0%	30.8%	5.1%	0.0%	0.0%	5.1%
	その他:毎回量が少なく、満足はしていない						
i	基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	66.7%	25.6%	2.6%	0.0%	0.0%	5.1%
	その他:						
j	昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	48.7%	23.1%	10.3%	0.0%	12.8%	5.1%
	その他:						
k	おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	48.7%	25.6%	12.8%	0.0%	7.7%	5.1%
	その他:おむつではない。入園したときは、おむつはとれていました。まだ話をしたことがありません。						
l	お子さんの体調への気配りについては	51.3%	30.8%	7.7%	5.1%	0.0%	5.1%
	その他:						
m	保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	53.8%	30.8%	2.6%	5.1%	2.6%	5.1%
	その他:まだケガはありません。						

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
a 施設設備については	23.1%	43.6%	20.5%	2.6%	5.1%	5.1%
	その他:送迎時の駐車スペースがありません。路駐になってしまいます。					
b お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	51.3%	30.8%	10.3%	0.0%	2.6%	5.1%
	その他:					
c 外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	23.1%	28.2%	30.8%	5.1%	7.7%	5.1%
	その他:よくわかりません。					
d 感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	35.9%	48.7%	5.1%	5.1%	0.0%	5.1%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
a 保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	33.3%	48.7%	10.3%	0.0%	2.6%	5.1%
	その他:みな仕事をしているので、話し合いは無理です。					
b 園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	43.6%	43.6%	5.1%	0.0%	2.6%	5.1%
	その他:					
c 園の行事の開催日や時間帯への配慮については	35.9%	33.3%	7.7%	12.8%	5.1%	5.1%
	その他:					
d 送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	25.6%	48.7%	10.3%	10.3%	0.0%	5.1%
	その他:もう少し聞きたいときもあります。					
e お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	35.9%	41.0%	5.1%	5.1%	7.7%	5.1%
	その他:重要な情報というのがわかりません。個別的な情報の連絡がありません。					
f 保護者からの相談事への対応には	33.3%	38.5%	12.8%	5.1%	5.1%	5.1%
	その他:					
g 開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	51.3%	41.0%	0.0%	5.1%	2.6%	0.0%
	その他:いつも同じ時間の利用なのでわかりません。					

問7 職員の対応について

		満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
a	あなたのお子さんが大切にされているかについては	48.7%	35.9%	7.7%	2.6%	5.1%	0.0%
	その他:						
b	あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	64.1%	25.6%	7.7%	2.6%	0.0%	0.0%
	その他:						
c	アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	55.9%	35.3%	5.9%	0.0%	0.0%	2.9%
	その他:よくわかりません。どのような配慮がされているか知りません。見たことがないのでわかりません。						
d	話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	35.9%	43.6%	7.7%	7.7%	5.1%	0.0%
	その他:						
e	意見や要望への対応については	35.9%	46.2%	7.7%	7.7%	0.0%	2.6%
	その他:						

問8 保育園の総合的評価

		満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
a	総合満足度は	48.7%	43.6%	7.7%	0.0%	0.0%	0.0%

利用者本人調査

結果の特徴

【調査方法】

調査員2名が、平日の2日間訪問し、各クラスの観察と、5歳児クラスから10名(男児、女児それぞれ5名ずつ)、男児女児混合で5名ずつに分け、調査員2人が別々の場所で同時に聞き取り調査を行いました。

【利用者本人調査の結果】

全体のコメント

各クラスの様子(0～1歳児クラス・2歳児クラス・3歳児クラス・4歳児クラス・5歳児クラス)

0歳児は園庭遊びです。みんな手押し自動車を押して広い運動場をよちよちと歩き回ります。砂場でスプーンで砂をすくっている子、ジャングルジムの中を歩き回る子、一人ひとりが好きなことをして思い思いに遊んでいます。

1歳児は近くの公園までお散歩です。横断歩道の前まで来ると、「みんな止まってお座りね」「信号何色になるかな、青になりました」と保育士が説明するのを聞いています。横断歩道を渡りながら、2、3人が止まってしまいました。「横断歩道は止まっちゃダメよ」と、3人の保育士が一人ひとりに気配りしながら列を整え、ゆっくりと歩を進めています。

2歳児は少し離れた公園の大型遊具で遊んでいます。ラセン滑り台ですべる子どもに危険がないように保育士が踊り場について、一人の子どもがすべり終わるのを見て、次の子どもに滑るように声かけをしています。綱渡りをする子どもたちには、「手は絶対に離してはダメよ」と注意を与えながら子どもたちが活き活きと遊ぶ姿を見守っています。

3歳児クラスは、保育室で自由に遊んでいます。絵本を読んでいる子、元気に動き回っている子、おもちゃで遊んでいる子など、子ども達は思い思いに自由に遊んでいました。2人の保育士がさりげなく目配りをしており、興奮し過ぎた子どもがいる場合、落ち着かせるための毛布を用意していました。

4歳児クラスは、何人かの子ども達は、それぞれミノムシの絵を描いていました。別の子ども達は積み木で遊んでいました。保育室内は壁が多くあるので、子ども達の絵や造作物を多く展示していました。

5歳児クラスは、テーブルを使ったりカーペットに寝そべて絵本を読んでいる子や、何人かの子どもがグループになり、トランプカードで遊んでいました。2人の保育士は、目配りをしながら、事故防止やトラブルの防止に努めています。けんかになりそうになった時は、声を掛けて事前に止めていました。食事時間になり、4人の食事当番の子どもは、三角巾、マスク、白衣を着て作業をしていました。テーブルを寄せて、1グループ6～7人になるよう机を寄せて、真ん中に花を飾っていました。おかずを床にこぼしてしまった子に、保育士が声を掛け雑巾で拭くことを教えていました。

午後は、幼児3クラス合同のリトミック体操を、ホールで行っている場面を観察しました。子ども達はホールで大きな輪になり、イスに座り順番を待ちます。保育士のピアノ伴奏のリズムに乗りながら、身体を温めるために順番に2周走ることから始め、だんだん難しい体操に移行していきました。また、5歳児が3歳児の手を引いて2周走るなど、異年齢の子どもとの交流にもつなげていました。

【質問項目別の特徴】

<遊びについて>

10人全員が、「保育園での遊びは楽しい」と応えています。滑り台、鉄棒、サッカー、ジャングルジム、ラキュー、レゴブロック、プラレール、おままごと、段取りゲーム等の遊びやゲームが楽しいと応えています。

<食事について>

「給食はお替りできますか」の問いに対して、全員が「できる」と回答をしています。「給食を残せますか」の問いに対しては、ほとんどが「残せない」と答えています。「たまに残す」「分量を減らせないし残せない」「分量を減らして残さない」などの意見がありました。子ども達の大半は、給食を残すことに対して「良くないこと」と感じていると見受けられました。

<排泄について>

「行きたい時はトイレに行けますか」の問いに対しては、半々に分かれました。回答内容として、「行きたい時にトイレに行ける」「トイレは怖いので、我慢してしまう」「先生に言ってからトイレに行く」等の意見がありました。「おもらした時は着替えなど手伝ってくれますか」の問いに対して7人が「はい」と回答しました。回答内容として、「手伝ってくれる」「自分でやる」「洗うのは先生が手伝ってくれる」などの意見がありました。

<清潔・健康について>

「昼寝をしたくないときは寝なくてもいいですか」の問いに対して、「はい」と回答した子どもは2人で、半数の子は「いいえ」と回答しています。「しなくても良い」「途中でも本を読む」「後から眠くなってくるから寝る」「トントンしてもらおう」「目を開けたままそのままにしている」などの意見がありました。

「お散歩はよく行きますか。」の問いに対して、ほとんどの子どもが「はい」と答えています。「公園や森に行く。追いかけてこしたり、遊んだり、花をとったり、葉っぱをお面にする」「公園で、虫、バッタやカマキリを取ったりする」等の意見がありました。

「汗をかいたときや泥んこで汚れた時は体をきれいにしてもらえますか」の問いに対しては、全員が「はい」と回答しています。「ていねいにもらえる」「シャワーしてくれる」などの意見がありました。

<権利について>

「友達とケンカした時やいやなことを言われたとき、先生は話をちゃんと聞いてくれますか」との問いに対して、全員が「はい」としています。「話を聞いてくれる」「やさしい」「怒る時もある」「たまに先生に言う。(相手を)怒ってくれる」等の意見がありました。

「特別活動は楽しいですか」との問いに対して、全員が「楽しい」と答えています。「リズム体操」「プールで遊ぶ」「お芋を切ったりする」「自分の身体を汽車やウサギにして踊る」等の意見がありました。

<職員について>

「先生は優しいですか」との問いに対して、全員が「はい」と回答しています。ほとんどの子どもは「やさしい」と発言しています。「具合の悪い時やケガをした時には、やさしく世話をしてくれますか」との問いに対して、ほとんどの子どもが「はい」と答えています。「咳をした子がいる時、背中をトントンしてくれる」「事務所で熱を測ったり、消毒やバンソウコウを張ってもらったりしてくれる」などの意見がありました。「園長先生や他のクラスの先生と遊んだり話したりしますか」との問いに対して、ほとんどの子どもが「遊ぶ」と答えています。「園長先生と渦巻きゲームをしたことがある」「やさしい」などの意見がありました。

事業者からの意見

～第三者評価を受審してたくさんの事を学びました～

第三者評価受審にあたり職員一人一人の力を発揮し力を合わせることができ、仕組み作りを最初に行いました。その仕組みはその後の園運営にも活用されリーダー職員としての自覚が高まり職員間の風通しがより良くなったと思います。

今回、第三者評価受審をうけ、保育園の保育の豊かさや職員が連携していることなどを高く評価していただきました。保護者の方々との良い関係が築かれていることも改めて知ることができ、職員の励みになりました。また、園からの情報発信が保護者の方々への安心感につながり信頼関係が築ける事を再確認することができました。これからも保育理念・保育目標・保育姿勢などを大切に、子ども達の最善の利益の為に日々保育を重ねていきたいと思えます。

受審にあたり保護者の方にはアンケート等にご協力して頂きありがとうございました。

また、評価機関の方々には丁寧に園をみていただき感謝いたします。

十日市場保育園